

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【公開番号】特開2008-165314(P2008-165314A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2006-351350(P2006-351350)

【国際特許分類】

G 06 T 7/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 7/00 510 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月14日(2009.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個人を識別するための辞書データとして、複数個の異なる期間のそれぞれにおける前記個人を識別するための識別要素から抽出された特徴データから生成した複数個の期間辞書データを備え、

前記個人の前記異なる期間のそれぞれにおける識別は、対応する期間の前記期間辞書データを用いて行なうことを特徴とする個人識別装置。

【請求項2】

請求項1に記載の個人識別装置において、

前記複数個の期間辞書データの期間のうちの、隣接する2つの期間に対応する期間辞書データの期間は、互いに一部重複する期間を備える

ことを特徴とする個人識別装置。

【請求項3】

請求項2に記載の個人識別装置において、

前記個人から前記識別要素が取り込まれたときの時間が、前記隣接する2つの期間に対応する期間辞書データの前記重複する期間内であるときには、いずれか一方の期間辞書データを用いて個人識別を行なう

ことを特徴とする個人識別装置。

【請求項4】

請求項3に記載の個人識別装置において、

前記いずれか一方の期間辞書データは、対応する期間に取り込まれた前記識別要素数が多い方の辞書データとされる

ことを特徴とする個人識別装置。

【請求項5】

請求項1に記載の個人識別装置において、

前記複数個の期間辞書データのそれぞれが対応する期間の長さは、同一とされる

ことを特徴とする個人識別装置。

【請求項6】

請求項1に記載の個人識別装置において、

前記複数個の期間辞書データのそれぞれが対応する期間の長さは、可変とされる

ことを特徴とする個人識別装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の個人識別装置において、

前記複数個の期間辞書データのそれぞれが対応する期間の長さは、前記期間における前記個人の年齢に応じて可変とされる

ことを特徴とする個人識別装置。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の個人識別装置において、

前記期間辞書データは、対応する期間における前記個人の新たな前記識別要素を取得するたびに更新するものであって、

前記識別要素から抽出された特徴データに対して、その取り込み時刻に応じた重み係数で重み付けを行なって、前記期間辞書データを更新する

ことを特徴とする個人識別装置。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の個人識別装置において、

前記期間辞書データは、対応する期間における前記個人の新たな前記識別要素を取得するたびに更新するものであって、

前記識別要素から抽出された特徴データに対して、前記取得された前記識別要素について予め定められている基準条件からのずれに応じて定められている信頼度の情報に基づく重み付けを行なって、前記期間辞書データを更新する

ことを特徴とする個人識別装置。

【請求項 10】

個人を識別するための辞書データとして、複数個の異なる期間のそれぞれにおける前記個人を識別するための識別要素から抽出された特徴データから生成した複数個の期間辞書データを用意し、

前記個人の前記異なる期間のそれぞれにおける識別は、対応する期間の前記期間辞書データを用いて行なうことを特徴とする個人識別方法。